第2回 久留米市立青峰・高良内小学校統合準備協議会

■ **日時**: 令和 5 年 1 1 月 2 8 日 (火) 1 9 : 0 0 ~

■場所:青峰小学校 多目的室

- 1 協議事項
- (1) 通学路(案) について 資料1
- (2) 学用品等の取扱 (案) について 資料 2
- 2 その他
 - 次回開催日程について12月中旬頃、通学路の合同点検を予定
 - 「統合準備協議会ニュース (第2号)」の発行について 12月下旬に発行予定

事務局: 久留米市教育委員会 教育部総務 電話: 0942-30-9213 FAX:0942-30-9719 メール: kyousou@city.kurume.lg.jp

協議事項(1) 通学路について(案)

1 基本的な考え方(案)

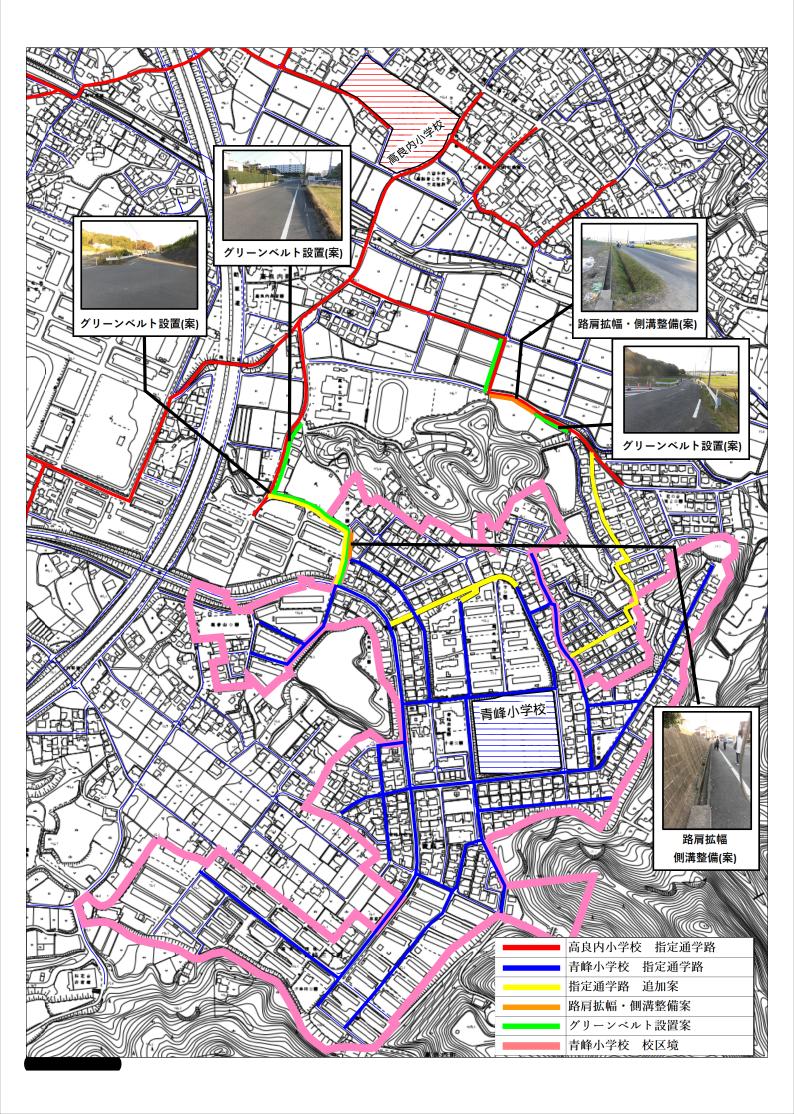
- 現在指定している通学路を通る。 理由)これまでに、安全対策(歩道の設置、グリーンベルト設置など)を行ってきており、一定の整備がなされているため。
- これまで対策ができていない場所を優先的に、安全対策を行う。 *整備に要する契約や工事期間を考慮すると早めに決める必要がある。

2 指定通学路の追加について(案) * 図面参照

- ○ルート1 青峰団地信号から西行公園前を経由し、高牟礼中学校前を通るルート
- ○ルート2 高峰公園の遊歩道を通り、花の谷を抜けるルート
- ○ルート3 ルート1に向かうための県公社高良内団地北側のルート

3 R6年度の指定通学路の安全対策について(案)

- ルート1上にある側溝蓋の取付及びグリーンベルト設置
- ルート2 花の谷から高牟礼中学校に向かうルート上にある側溝蓋の取付及 びグリーンベルト設置
- ※ 通学路の見守り体制(地域ボランティア等)とは別途協議が必要
- ※ R7年度以降、通学路の安全対策プログラムにのっとり、必要な対応を行っていくものとする。
 - (※ ルート3は既にガードレール付の歩道が整備されています。)



協議事項(2) 学用品の取り扱いについて(案)

1 体操服·給食服

- (1) 基本的な考え方(案)
 - ◆ 高良内小学校の体操服・給食服等に統一する。(詳細物品は(2)のとおり) ※家庭科等で作成したエプロンの着用は可能である。
 - ◆ 学校の統合に伴い、買い替えが必要になる費用について市教育委員会で負担 する方向で調整中。

(R6年度の1年生から5年生を対象とする予定)

(2) 統一する場合の対象品目(案)

品目	
体操服	半袖シャツ
	トレーニングパンツ 短
	長袖シャツ
	トレーニングパンツ 長
給食服	エプロン
	帽子
	袋
水泳帽子	
*色の異なる学年のみ	
名札	

2 上記以外の学用品等の基本的な考え方(案)

○ 現在使用しているものを使用する。上靴、図書バック、給食ナフキン(袋含む)、絵の具、習字道具、裁縫道具、 算数セットなど